

第3次下関市総合計画
(原案)
概要版

令和6年(2024年)9月

目次

第1部 序論	1
策定の趣旨	2
計画の構成	3
計画期間	3
計画策定の背景	4
1. 本市の主な課題	4
2. 将来人口の推移	7
第2部 基本構想	9
まちづくりの基本理念	10
地域別まちづくりの方向性	13
第3部 基本計画	15
第1章 産業・就業	16
第2章 交流・にぎわい	17
第3章 こども・子育て・教育	18
第4章 健康・保健・福祉・医療	19
第5章 都市基盤・生活基盤	20
第6章 環境	22
第7章 安全・安心・共生・協働	23
第8章 行政経営	24

第1部

序論

策定の趣旨

本市は、「第2次下関市総合計画」（平成27年（2015年）3月策定）において、まちづくりの基本理念を「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき」とし、8つのまちづくりの将来像を掲げ、地域の特性や課題などを踏まえた、まちづくりの方向を示す10年間の基本構想及び基本構想を実現するための施策を体系化した前期・後期各5年間の基本計画を定めています。

また、人口減少を本市の最重要課題と捉え、「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を基本的な視点として、有効な戦略・施策を掲げる「第2期下関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年（2020年）3月策定）及び「下関市人口ビジョン」（令和2年（2020年）3月改訂）を策定し、「第2次下関市総合計画」と一体的に取り組んできたところです。

このような中で、本市は、令和3年（2021年）4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、引き続き、旧豊田町、旧豊北町が一部過疎地域として指定を受け、翌年の令和4年（2022年）4月には新たに、旧豊浦町が一部過疎地域に追加指定されるなど、人口減少・少子高齢化が著しく進行しています。

また、私達の生活を一変させた新型コロナウイルス感染症拡大や不安定な世界情勢により、地域経済の低迷や物価の高騰が起こり、市民生活に大きな影響を及ぼしました。そして、各地で相次ぐ地震や台風、集中豪雨など大規模な自然災害に対応すべく防災減災に向けた対策の必要性が極めて高まるなど、多くの課題が山積しています。

さらに、「新しい資本主義」の実現に向けた、リスクリングを中心とした人への投資やDX・GXの推進、スタートアップ推進など、新しい時代のニーズや生活スタイルに即した多様な施策が求められています。

つきましては、現行の第2次総合計画は、令和6年度をもって計画期間を満了することから、これらの背景や課題を踏まえ、中長期的な展望のもと目指すべき本市の将来像を描き、その実現に向けた、取り組むべき重要施策の方向性や体系及び各施策の目標を掲げる、まちづくりの最上位計画として、令和7年度からの10年間を期間とする「第3次下関市総合計画」を策定します。

またこれまでと同様に、「第3次下関市総合計画」における基本計画のアクションプランとして、次期総合戦略を策定し、一体的にまちづくりを推進していきます。

計画の構成

①基本構想

本市を取り巻く現状・課題を踏まえ、本市が目指す10年後の将来像に向けたまちづくりの基本理念を定めます。

②基本計画

基本構想を実現するための施策体系を示すとともに、各施策の分野ごとの課題や解決に向けた施策の方向性及び施策を推進する上での目標指標を定めます。

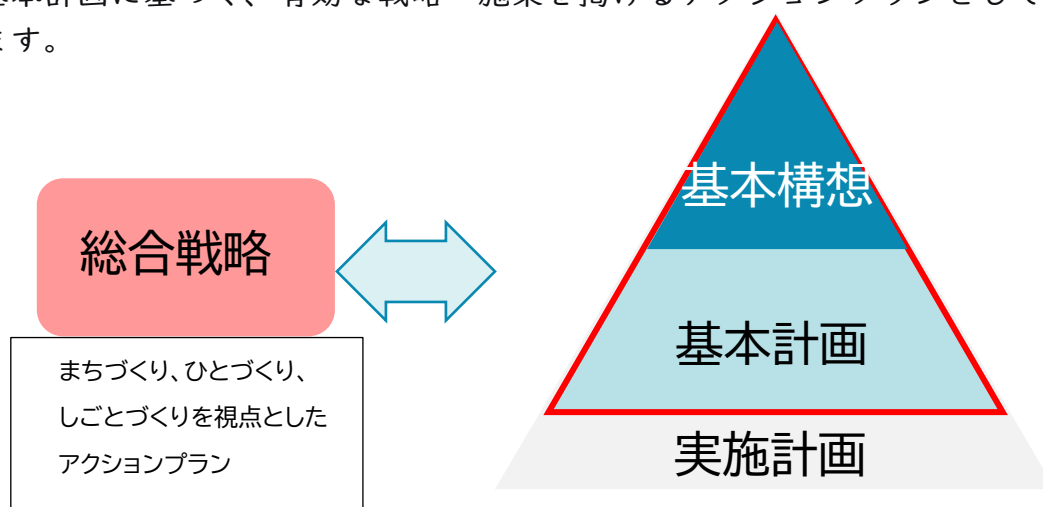
(参考)

③実施計画

基本計画に基づく施策を展開するため、具体的な事業を掲げます。計画期間は常時5年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直すローリング方式により、事業の進行管理を行います。

④総合戦略

基本計画に基づく、有効な戦略・施策を掲げるアクションプランとして位置付けます。



計画期間

本計画（基本構想/基本計画）の計画期間は令和7年（2025年）度から令和16年（2034年）度までの10年間とします。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034

第3次下関市総合計画（基本構想/基本計画）

計画策定の背景

1. 本市の主な課題

(1) 産業・就業

農林水産業は、温暖化や就業者数の減少、高齢化により生産量が減少している中で、消費ニーズの多様化、資材価格の高騰などの厳しい状況に直面しており、効率的で強固な生産基盤と安定供給体制の確立、地域特性を活かした生産品・加工品の付加価値の向上、多様な担い手の確保と育成が求められています。

商工業の振興にあたっては、地域企業の持続的成長に向けた生産性の向上を図ることが重要であり、スタートアップの推進によるイノベーションの創出、設備投資等による付加価値の高い製品づくりなどが必要です。

さらに少子高齢化により労働力人口が減少の一途を辿っている中で持続的な成長には、企業誘致や創業支援による雇用創出、DX推進、企業が抱える人材課題の解決、働きやすい職場環境の整備等が求められています。

(2) 交流・にぎわい

多様な文化活動やスポーツ活動が市民に広がりを見せている中で、活動の場の提供や指導者等の育成とともに、各種イベント等の開催を通じて、地域の活性化や交流人口の拡大につなげていくことが期待されており、市民がより一層主体的に文化活動やスポーツ活動に親しめるような環境づくりに取り組んでいく必要があります。

本市の観光形態は、通過型観光であることや近隣都市からの日帰り型観光が多いことが特徴となっており、観光客の消費行動の「モノ」消費から「コト」「トキ」消費など時代に即した観光客のニーズの変化に柔軟に対応し、滞在型観光への転換が求められています。

また、本市に興味関心や何らかの関係を有する方に向けて、ニーズに沿った多様な交流の機会を提供し、「関係人口」の創出を図ることが重要です。

(3) こども・子育て・教育

人口減少を加速させる少子化問題が深刻な状況にある中、家庭、学校、地域、職場など本市の総力を挙げてこども・子育て支援の一層の強化を推し進め、長引く少子化のトレンドを反転させなければなりません。

子育てに関する不安や負担を感じる保護者が増え、こどもを育てる力や地域の教育力の低下、子育て家庭の相対的貧困、ヤングケアラーなど、様々な困難を有するこどもとその家庭への対策が課題となっており、地域全体で支えるための取組を促進していくことが重要です。

また、教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展等により、急激に変化しており、こども達が持続可能な社会の創り手として、未来に向けて歩いていくことができるよう、「生き抜く力」を養うことが必要です。

さらに、人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる環境の整備が求められています。

(4) 健康・保健・福祉・医療

本市では「生涯を通じて、人と人がつながり・支え合い、自分らしく健やかに暮らす」を目指す姿としており、「自然に健康になれる環境づくり」や「多様化する生活に即した健康づくり」に取り組むことで、健康寿命の延伸を図ることが重要です。

医療については、市民が安心して生活するため、将来にわたり持続可能で質の高い医療提供体制の構築が求められています。

高齢化等への対応としては、今後、介護ニーズの高い 85 歳以上人口の増加が見込まれる中、要介護認定者や認知症高齢者などが地域で安心して生活が継続できるような環境づくりが必要です。

また、障害福祉サービスの充実や障害者の社会参加しやすい環境整備のほか、8050問題やヤングケアラー、ダブルケアなど、単一の専門分野の制度利用や支援だけでは難しい、複雑化・複合化した課題に対応するため、包括的な支援体制の整備が必要です。

(5) 都市基盤・生活基盤

人口減少と高齢化が進行しても、都市の魅力を高めるためには、都市機能を強化・集約し、拠点同士、拠点と地域が道路や公共交通ネットワークでつながれた持続可能な都市空間の形成が必要です。

また、安全で快適な住環境の維持・確保が求められており、老朽化した公営住宅の建替えや団地の集約化、空き家問題への対応などが必要です。

災害に強いまちづくりとしては、台風による高潮被害や集中豪雨による河川の氾濫等の被害、南海トラフ巨大地震による津波被害の想定などを踏まえ、防災関連施設の整備や災害対策機能の強化、市民一人ひとりの防災意識の向上などが求められています。

上水道、工業用水道、下水道については、市民生活や企業活動の基盤です。施設・管路の老朽化、耐震化などへの対応を求められています。

(6) 環境

本市は「ゼロカーボンシティしものせき」を宣言し、令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げています。地域脱炭素への取組は、防災や暮らしの質の向上など地域課題を解決することが期待されている一方で、市民、事業者及び行政の連携が不可欠であり、その取組をどのように広げていくかが課題です。

また、廃棄物処理については、引き続き循環型社会の進展を図るとともに、地震等の災害による災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することが必要です。

(7) 安全・安心・共生・協働

安全で安心して暮らせるまちの実現において、大規模自然災害に備えた地域の防災体制の整備や個別の避難体制の構築が課題となっています。併せて、防犯活動や犯罪被害者等支援など、地域の安全・安心を守るための取組も必要です。

また、人権意識の醸成をはじめ、男女共同参画やジェンダー平等、多文化共生の推進など誰もが活躍し、豊かに安心して暮らすことのできる地域づくりが求められています。

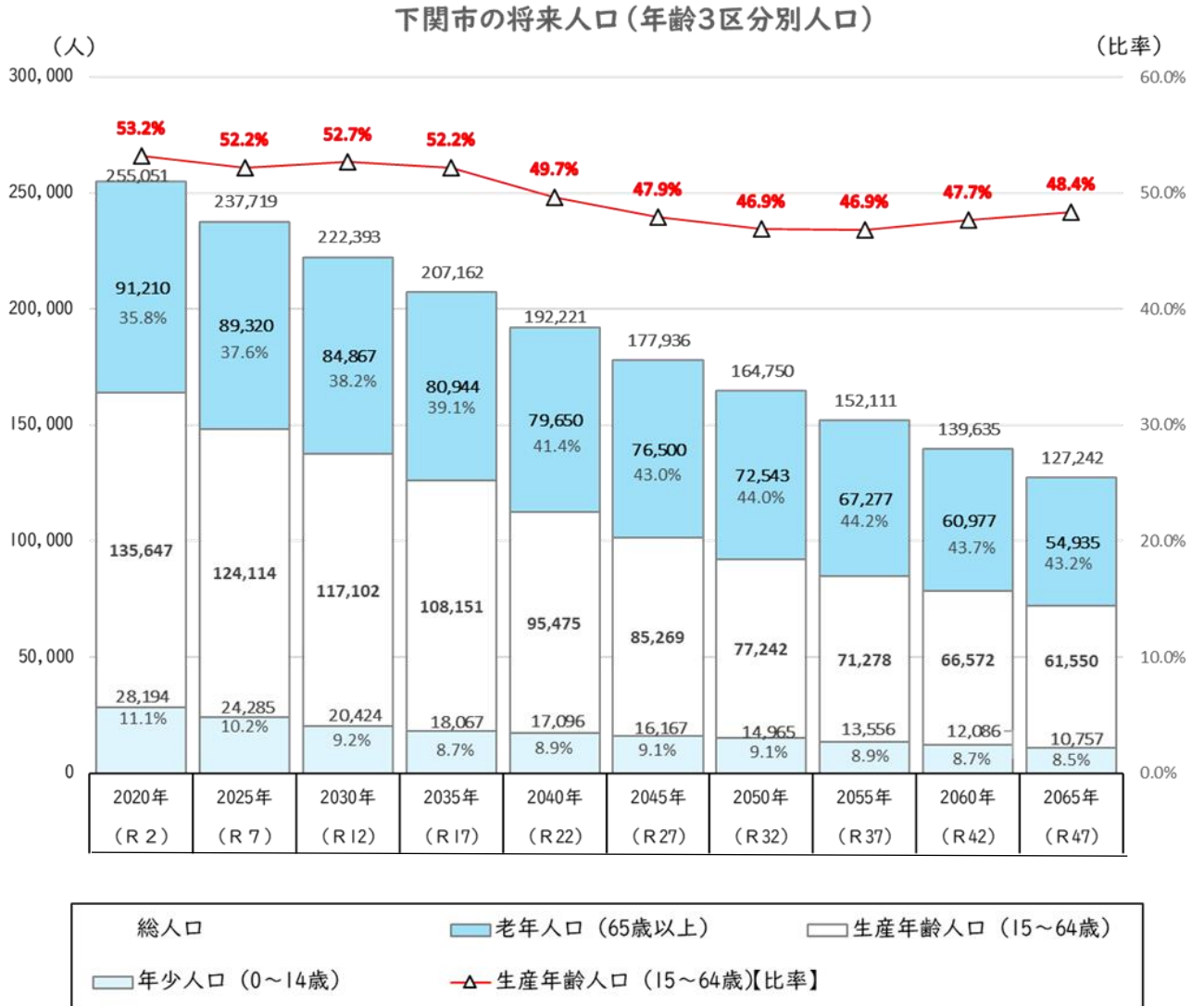
そのような中で、地域の福祉を増進し、地域の活力を高める市民活動団体やまちづくり協議会、自治会などのコミュニティ活動は、市民生活の向上を図る上で、ますます重要性が高まっています。

(8) 行政経営

市民の参画促進と地域の個性を活かしたまちづくりを推進するためには、行政情報の多様な媒体による発信や市民による提言機会の拡大、情報公開による行政の透明化が必要であり、適時に効率的な情報の提供や本市に寄せられた市民の声を市政に反映するシステムの確立が求められています。

また、本市では持続可能な行財政基盤の構築のため、様々な行財政改革に取り組んできましたが、依然として道半ばであり、引き続き、財政健全化の取組を進めるとともに、社会構造の変化に即応し、行政から新たな価値を生み出すための行財政改革の必要性が高まっています。

2. 将来人口の推移



第2部

基本構想

SHIMONOSEKI VISION

可能性を築くまち

わたしたち下関は、「可能性を築くまち」を、新たなビジョンに掲げて、誰もが安心して生活することができる基盤作りをベースに、より多くの人が半歩先の未来を描くことができる環境づくりに注力していきます。

きっと、これからの時代も、より激動かつ先の見通しが付きづらい世の中になるでしょう。

新しい価値観であったものが当たり前となり、人口減少や高齢化、地方課題というのが、より顕在化していくと思います。

しかし、どんな変化、状況下であっても、まちを前に進めていくのは、ひとの可能性です。

色んなひとの可能性が、折り重なっていくことで、まち全体の力が高まり、これからの時代を駆け抜けていくことができます。

そういった前向きな循環を生み出していくには、まずは安心して生活ができる基盤づくりが不可欠です。

年齢、性別、国籍問わず、多様な価値観を持ったひとが、自分にあった暮らしを実現できること。

また、何か歩みを進めよう、チャレンジしてみようと思うひとの障壁をなるべく少なくし、はじめの一步が生まれやすい拠点としての環境を整えることが必要です。

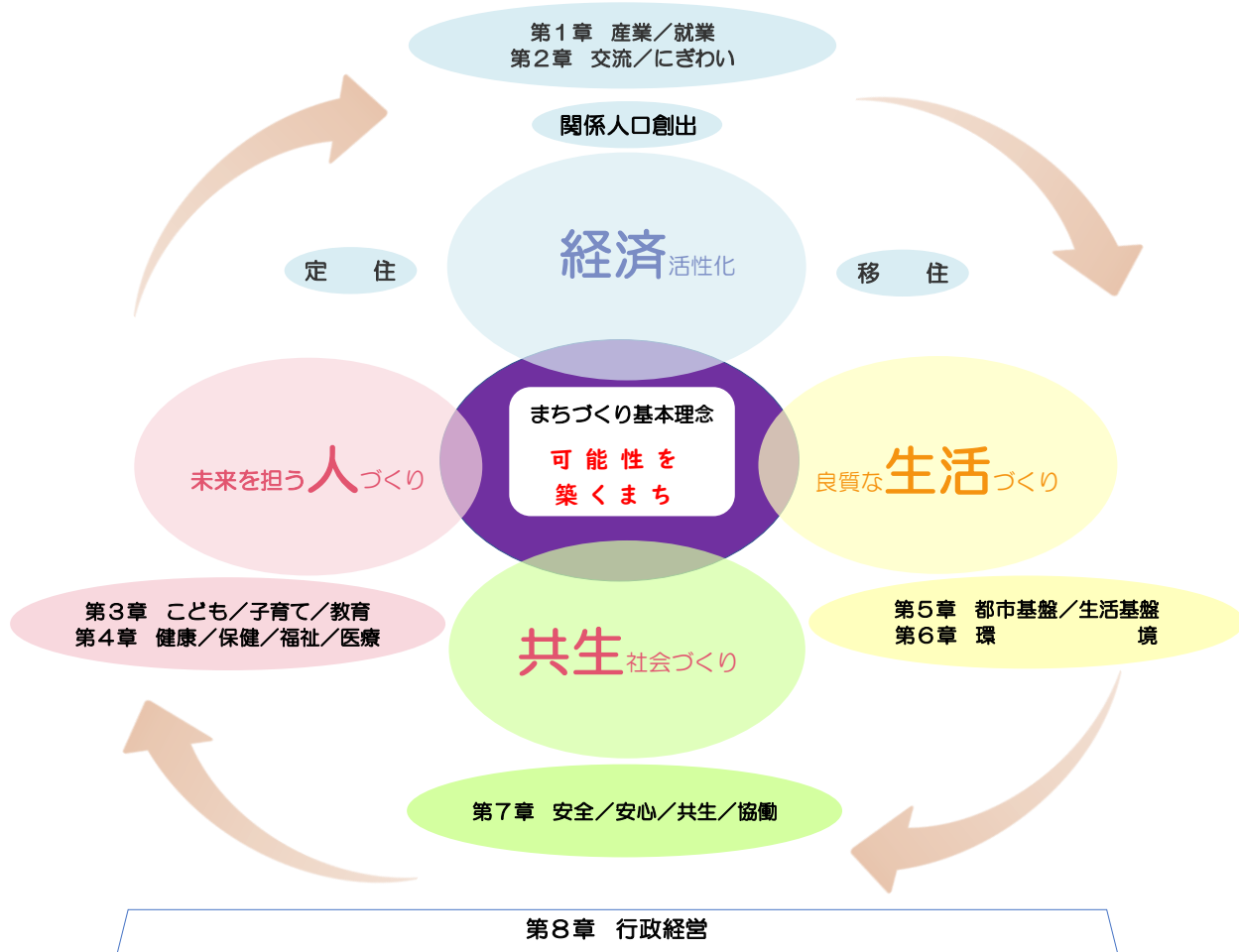
私たちは、下関というフィールドの価値やあり方を新しい視点で捉え直し、そのすべてを最大限活用し、その環境づくりに、挑んでいきます。

私たちは、下関の可能性を信じています。

古くから海峡のまちとして、歴史を動かそうとしてきた人びとが交差してきた土地。コンパクトながら、多様な自然環境があり、幅広いライフスタイルが選択できるこのまちを。

”可能性を築くまち”を、一緒につくっていきましょう。

将来像（全体図）



目指すまち

年齢問わず安心して暮らせる、子どもを育みたいと思えるまち

挑戦を想像できる、挑戦が実現できるまち

10年後の下関

		2023年 基準値		2034年 目標値
下関は 「住みやすいと思う」 市民の割合	»»»»»»»»»»	88 %	————→	100 %
下関を 「自分のまちとして 愛着を感じる」市民の割合	»»»»»»»»»»	84 %	————→	100 %
下関に 「住みたい/住み続けたいと思う」 市民の割合	»»»»»»»»»»	70 %	————→	100 %
若者（39歳以下）の	»»»»»»»»»»			社会減ゼロ

地域別まちづくりの方向性

地域の特性や課題などを踏まえ、ゾーン及び軸を設定し、まちづくりの方向を示します。

1. ゾーン形成

(1) 都市拠点ゾーン

本市の経済産業の中心として高度な都市的サービスを担い、また、行きたい、住みたい、働きたい、チャレンジしたいと感じる、魅力と活力に満ちあふれるまちの顔となる市街地機能を有するエリアとして、都市拠点ゾーンを形成します。

(2) 環境共生ゾーン

地域の特色を活かして本市を代表する多様な魅力や価値観を創造する場としての機能を強化します。

① 田園環境共生ゾーン

豊かな自然と共生し、その恵みを活かしたまちづくりを推進するエリアとして、田園環境共生ゾーンを形成します。

② 海岸環境共生ゾーン

山陰海岸を有する豊かな自然と共生し、海との関わりを活かしたまちづくりを推進するエリアとして、海岸環境共生ゾーンを形成します。

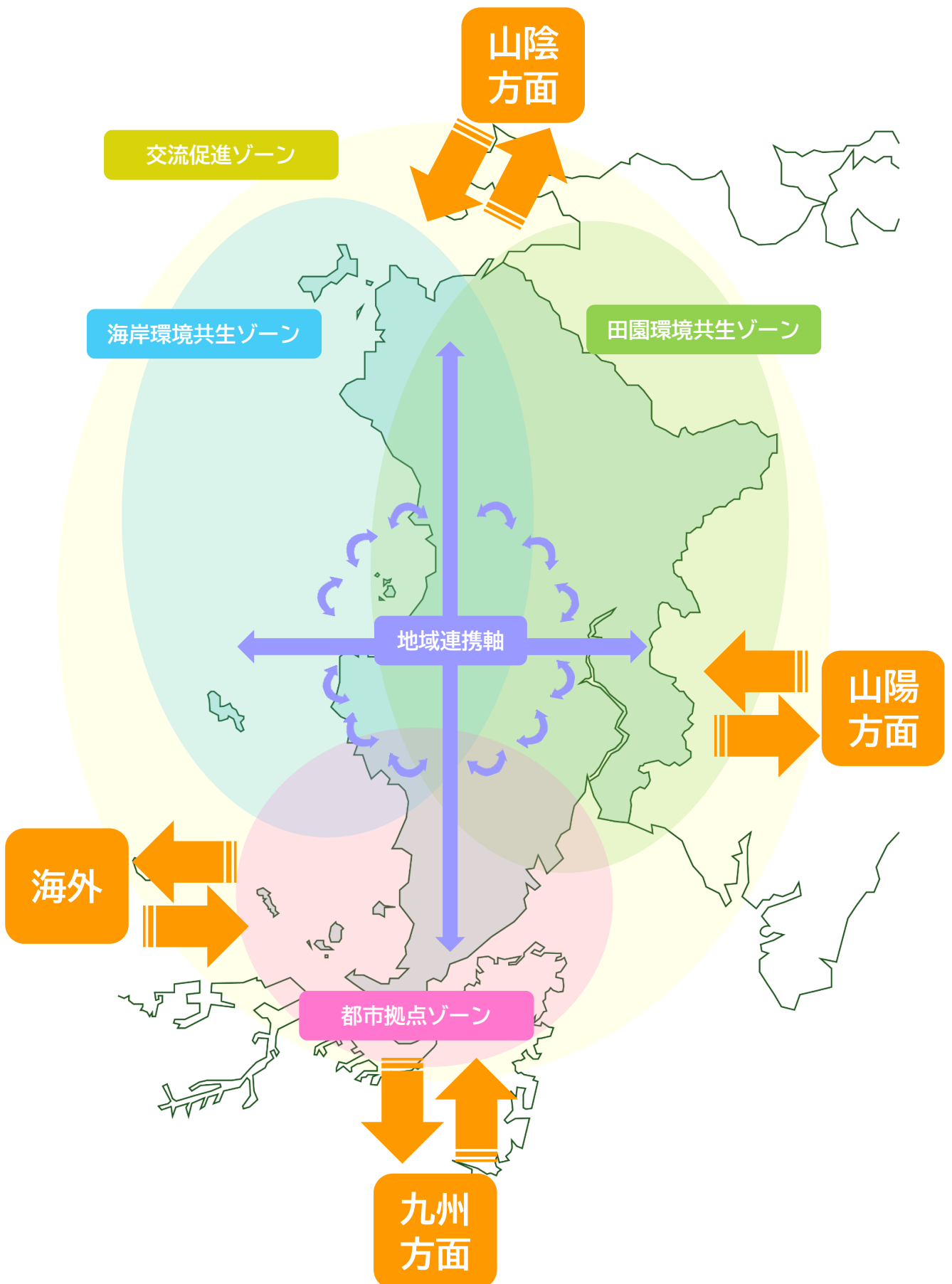
(3) 交流促進ゾーン

地域の多様な人材・資源を活かしたまちづくりを推進し、市全体の価値や魅力を向上させることにより、市外さらには海外との多分野における交流を展開する交流促進ゾーンを形成します。

2. 地域連携軸の形成

各ゾーンにおける地域の特色を活かしたまちづくりの取組や地域間の交流など、様々な活動を支える連携機能として、道路や鉄道・バスなどの交通網や、情報・市民サービスなどのネットワークを地域連携軸と位置付け、市全体における経済の活性化や生活の利便性の向上に向けて機能維持・強化を図ります。

地域別まちづくりの方向性（イメージ図）



第3部

基本計画

第1章

産業・就業

<方向性>

- 産業振興は人材がもともになることを踏まえ、様々な人材育成や交流の機会が充実するまちを目指し、国内外を視野に入れた戦略的な産業振興を進めます。
- 農林水産業については、「下関」という全国的に高い知名度を活かしながら、付加価値を高め、職業としての農林水産業の魅力発信、担い手の育成や生産性の向上を図ります。
- 商工業については、戦略的かつ積極的な企業誘致に取り組むとともに、地場産業の育成支援をはじめ、新産業の創出促進等により地元企業の内発展開を促進します。魅力ある商店街づくり等に取り組み、地域商業力を強化することにより商業の振興を図ります。
- さらに今後も人口減少が見込まれる状況の中で、若者や女性、シニア層など幅広い人材の多様なニーズに応じた就業機会を創出し、地域産業を支える労働力の確保に努めます。

第1節 農林水産業の振興

第2節 商工業の振興

第3節 地域産業を支える労働力の確保

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
生産性（市内就業者1人当たり総生産）	千円/人	直近7年間の の平均値	7,455	8,000	8,500
市民雇用者1人当たりの報酬	千円/人	直近7年間の の平均値	3,689	3,800	4,000
企業所得額	億円	直近7年間の の平均値	2,011	2,070	2,127

第2章

交流・にぎわい

<方向性>

- 歴史や伝統、芸術、スポーツなどを通して、地域への誇りや愛着を持つ取組を進め、市民の文化やスポーツ活動を振興することにより、心豊かな市民生活の充実を図ります。さらに、その豊かさをみんなが共有して都市の魅力を高め、情報発信することにより、多くの人が行き交い、交流する拠点都市づくりを進めます。
- 本市の豊かな自然の恵みや歴史的な魅力など、多様な地域の観光資源を活かした観光振興を図ります。さらに、戦略的なプロモーションにより地域の魅力を発信し、多様な交流を創出します。
- 人々が海を身近に感じることができ「日本を代表するウォーターフロントシティ」となるため、周囲の観光資源等と一体となった、さらなるにぎわい空間を創出します。また、訪日外国人等にも優しい快適で利便性の高いみなどとして、毎日、市民や観光客であふれ、人々が憩うみなどづくりを目指します。
- 姉妹・友好都市との交流を核とした国際交流を促進するとともに、国際化に対応できる人材の育成を図ります。
- 少子高齢化による人口減少が加速する中、関係人口の増加が重要であることから、本市との接点・関係性を築くための取組を進めます。

第1節 文化・スポーツの振興

第2節 観光・レクリエーションの振興

第3節 みなどのにぎわいの創出

第4節 連携・交流の推進

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
観光消費額（地域外からの外貨獲得）	億円	R5	578.2	928.2	928.2
市民雇用者1人当たりの報酬	千円/人	直近7年間の の平均値	3,689	3,800	4,000
企業所得額	億円	直近7年間の の平均値	2,011	2,070	2,127
生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合	%	R6	14.2	20.0	34.0

第3章

こども・子育て・教育

<方向性>

- 「こども基本法」の基本理念に基づき、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こどもの意見が尊重され、こどもにとって最善の利益が図られるなど、こどもに関する政策を総合的に推進します。
- 社会がますます複雑化・多様化し、こどもを取り巻く環境も大きく変化する中で、こども達を健やかに育むためには、当事者だけで子育てを完結するのではなく、子育てが孤独にならないよう他者の力を借りて、子育てに関する助言や支援、協力を得ながら行うことも大切です。すべてのこどもが健やかに成長できるよう地域や社会が家庭に寄り添い、つながり、ともにこどもを育成できる環境を構築し、妊娠・出産期からの切れ目のない総合的なこども・子育て支援に取り組みます。
- 将来の予測が困難な時代において、自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成することが求められています。
- こども達一人ひとりに「生き抜く力」を養うために、質の高い教育環境を整えるとともに、家庭や地域と連携し、こども達を育てることができる「地域とともにある学校」を目指した取組を進めます。
- 人生100年時代を見据え、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備します。

第1節 こども・子育て支援の充実

第2節 教育の振興

第3節 地域の教育力の向上

第4節 生涯を通じた学ぶ機会の提供

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
下関市は子育てがしやすいまちだ と思う保護者の割合	%	R5	58.0	70.0	80.0
将来の夢や目標を持っているこ どもの割合 ①小学6年②中学3年	%	R5	①83.7 ②65.9	①88.0 ②75.0	①92.0 ②84.0
生涯学習や地域イベントへの参加、地 域貢献活動など、交流やコミュニケー ションの機会が充実し、社会参画・参 加しやすいと感じる市民の割合	%	R6	14.2	20.0	34.0

第4章

健康・保健・福祉・医療

<方向性>

- 人と人とのつながりを大切にし、みんなで支え合う、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が、生きがいを持って健やかに暮らせる地域社会を構築します。
- 複雑化・複合化している生活課題に対応するため、地域がつながり、支え合うしくみを構築し、自助・互助・共助・公助による福祉サービスの充実など、地域共生社会の実現を目指します。
- 本格的な高齢社会を迎え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進します。
- ライフステージに応じた健康づくりを推進するために、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）の考え方のもと、各世代の保健福祉事業と連携し、切れ目のない支援を行います。
- 市民が安心して医療サービスを楽しむよう将来にわたり持続可能で質の高い医療提供体制の構築に努めます。
- 対象者の属性を問わない相談支援等を実施し、複雑化・複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を推進します。

- 第1節 保健・医療の充実
- 第2節 地域福祉の充実
- 第3節 高齢者福祉の充実
- 第4節 障害者福祉の充実
- 第5節 低所得者福祉の充実
- 第6節 包括的な支援体制づくり

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
健康寿命の延伸		R4	平均寿命の延伸<健康寿命の延伸 男：上回る 女：上回る	平均寿命の延伸<健康寿命の延伸 男：上回る 女：上回る	平均寿命の延伸<健康寿命の延伸 男：上回る 女：上回る
市民一人ひとりの人権や多様性が尊重されており、誰もが個性と能力を発揮できる、共生・協働社会に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合	%	R6	9.9	20.0	34.0

第5章

都市基盤・生活基盤

<方向性>

- 本市が「住む人、訪れる人に選ばれるまち」であるためには、都市の魅力を高めることが重要です。そのためには、快適で利便性の高い暮らしや活力を支える都市機能・日常生活サービスを維持し、充実させる必要があります。
- 人口減少下においてもそれを実現し、持続可能なものとするために、都市機能の効率的な配置や集中を促進し、道路や公園、情報通信等の都市機能の強化を図ります。
- 併せて、中心市街地から農山漁村にいたる多様な地域特性を活かしながら、各地域の適正な役割分担とそれらの連携により、市全体の一体的なまちづくりを推進します。
- また、まちづくりと連携した鉄道、バス等の公共交通の利便性を向上させ、福祉サービス等地域の輸送資源を総動員することで、総合的で持続可能な交通体系の構築を目指します。
- 都市の拠点間を結ぶ広域道路網や幹線道路及び生活道路の整備を推進します。
- 道路や橋梁等の交通基盤や公園・治山治水等の生活基盤などについては、総合的なマネジメントを推進し、維持すべき機能の適正化を図るとともに、今後も継続して利用できるよう長寿命化を進めます。
- 日々の生活に欠かすことのできない上下水道等は、拡張、整備の時代から維持管理の時代になっています。安全・安定・安心のライフラインを確保するため、耐震化及び老朽施設の更新・整備を図る一方、人口減少や時代の要請に応じた変革・進化を図ります。
- 地域経済活力の向上に貢献する国際物流拠点として、国際フェリー・RORO船等の機能拡大・強化に対応する環境整備や港湾施設の効率的かつ経済的な管理運営を行い、高速輸送を活かした使いやすさやみなのづくりを目指します。また、大規模災害に強いみなのとして、物流機能の連続性と市民の安心な暮らしを守るためハード整備やソフト事業に取り組みます。
- 少子高齢化による人口減少が加速する中で、市民生活において、直面する様々な課題を行政や民間事業者等が持つ、多様なデータやサービス、IoT・AI等のデジタル技術を活用して、解決を図り、市民誰もが安心して幸せな生活を送ることができる持続可能なまちの実現を目指します。

- 第 1 節 市街地の整備
- 第 2 節 良好な景観の形成
- 第 3 節 住環境の整備
- 第 4 節 公共交通の整備
- 第 5 節 道路の整備
- 第 6 節 道路・橋梁等老朽化対策の推進
- 第 7 節 河川・海岸環境の整備
- 第 8 節 公園・緑地の整備
- 第 9 節 上水道の整備等
- 第 10 節 工業用水道の整備等
- 第 11 節 下水道の整備等
- 第 12 節 港湾の振興
- 第 13 節 スマートシティの推進

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が高く（ハード面）、生活全般に満足を感じている市民の割合	%	R6	22.8	25.0	34.0
都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	%	R6	19.4	20.0	34.0
生産性（市内就業者 1 人当たり総生産）	千円/人	直近 7 年間の の平均値	7,455	8,000	8,500
市民雇用者 1 人当たりの報酬	千円/人	直近 7 年間の の平均値	3,689	3,800	4,000
企業所得額	億円	直近 7 年間の の平均値	2,011	2,070	2,127

第6章

環境

<方向性>

- 関門海峡や長く美しい山陰海岸、緑豊かな山並み、ホタルの生息する清らかな河川などの自然の適切な保全と活用を図り、その環境を将来の世代へ引き継ぎます。
- 健全で恵み豊かな生活を維持し、私達の暮らしが環境負荷につながらないよう、自然と人が共生し、調和のとれた社会への転換を市民、事業者、行政が一丸となって目指します。
- 再生可能エネルギーの導入・活用などの脱炭素社会の構築や、循環型社会の進展を目指し、これらの取組を次世代に引き継ぐために、環境教育、環境学習の場づくりを進めます。

第1節 豊かな自然や暮らしの環境の保全

第2節 自然と調和した脱炭素社会の構築

第3節 循環型社会の進展を目指した廃棄物処理の推進

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	%	R6	19.4	20.0	34.0

第7章

安全・安心・共生・協働

<方向性>

- 地震や台風、集中豪雨などの相次ぐ大規模な自然災害により、安全・安心への関心が高まっており、これらへの備えを充実・強化することが急務となっています。ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を図るとともに、自主防災組織など地域コミュニティの防災力の向上に取り組みます。
- また、火災・事故・犯罪などの予防・対策のほか、救急体制や公衆衛生対策の充実・強化に取り組み、身近な生活安全の確保を図ります。
- すべての市民があらゆる差別や偏見による不平等な扱いを受けることなく、互いの人権を尊重し合い、誰もが自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、ユニバーサル社会の実現を目指します。
- ジェンダー平等、ワーク・ライフ・バランスの観点から、家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場面ですべての市民が個性と能力を発揮し輝ける環境づくりを進めます。
- 増加し続ける外国人住民が豊かに安心して暮らし続けることができるよう、多文化共生社会の実現を目指します。
- 本市の特徴や市民のニーズを踏まえ、市民と行政がお互いの役割を認識しながら様々な場面で協働するため、市民活動や地域のコミュニティ活動を支援し、市民が主体のまちづくりを促進するとともに、まちづくりを支える人材の育成を図ります。

第1節 生活安全の推進

第2節 公衆衛生の充実

第3節 人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進

第4節 市民協働の推進

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	%	R6	19.4	20.0	34.0
生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合	%	R6	14.2	20.0	34.0
市民一人ひとりの人権や多様性が尊重されていて、誰もが個性と能力を発揮できる、共生・協働社会に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合	%	R6	9.9	20.0	34.0

第 8 章

行政経営

＜方向性＞

○市民が市政に積極的に参画できる多様な手段の活用などによる市民サービスの向上を図ります。また、将来に向かって持続可能な行財政基盤を構築するとともに、市民の理解が深まり、信頼される行政経営を行います。

- 第 1 節 行政機能の充実
- 第 2 節 持続可能な行財政基盤の構築

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11 年	R16 年
市政の動向の把握や市政情報を適切に入手し、様々な行政サービスを活用できていると感じる市民の割合	%	R6	14.1	20.0	34.0
将来負担比率	%	R5	45.3	70.0	70.0